

令和4年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価（総括表）

指標の区分			評価区分			計	
			A	B	C		
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	学力向上指標	【学力調査の状況】の指標	1	16	1	18	
		【学び方の質・学習状況】の指標 ◆主体的・協働的な学び	2	7	1	10	
		【豊かに生きる共に生きる力の状況】の指標 ◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	0	2	0	2	
	上記以外の指標			3	3	2	8
2 「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成 ～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～	学力向上指標	【学び方の質・学習状況】の指標 ◆家庭における学習等の状況	0	2	1	3	
		【豊かに生きる共に生きる力の状況】の指標 ◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	0	3	0	3	
			◆進路に向けた意識	0	4	0	4
			◆地域社会への参画状況	1	5	2	8
	上記以外の指標			1	0	1	2
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～			1	5	9	15	
4 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～			1	3	1	5	
5 スポーツ・文化の振興 ～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人財」育成～			1	7	3	11	
合計 (%)			11	57	21	89	
			12.4%	64.0%	23.6%		

＜評価区分の考え方＞

A・・・目標を達成
(目標値に対して100%以上)

B・・・目標を概ね達成
(目標値に対して90%以上100%未満)

C・・・目標を下回る
(目標値に対して90%未満)

C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について、令和4年度数値が前年度を上回っている場合はB評価とする。

・評価時点(令和5年4月末)で令和4年度数値が判明していない項目については、令和3年度の数値で評価を行う。

令和4年度「鳥取県の教育に関する大綱（第二編）」の評価

取組の柱	取組の指標	(参考) R3実績	R4 目標数値	R4実績	(参考) 達成率	評価	R4取組状況等	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	<p><指標> 全国学力・学習状況調査において、各教科ごとの県平均が全国平均を上回るとともに、「別紙-1」、「別紙-2」に定める学力向上指標において前年度を上回る。</p> <p><R4実績等> 「別紙-1」、「別紙-2」のとおり</p>								
	県立高校(全日制課程)の定員に対する入学人数の割合	全日制22校中14校が達成	全ての高校で70%を上回る	全日制22校中14校が達成	63.6%	C	<ul style="list-style-type: none"> ○県外中学生及び保護者を対象とした県立高校のマッチングイベントに参加した。(イベント参加により入学に繋がった県外入学人数数:(R4)18名→(R5)10名) ○全国的に人気のあるラジオ番組を活用した中山間地域の高校の情報発信(広告、番組内告知、HP作成等)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内中学校卒業生数のさらなる減少と、高校進学を機に県外高校へ生徒が流出している。 ○県外からの生徒募集に当たっての受入環境(学生寮等の住居)が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各校が取り組むべき重点事項を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施や国際バカロレア教育など、教育委員会・各校・地域が連携して、県立高等学校の魅力化や特色づくりの取組を行う。 ○他県の県外生徒募集校と連携した大都市圏における県外生徒の募集活動を実施する。 ○SNS等を活用した高校の魅力の情報発信を行う。 ○学生寮の整備検討のほか、民間施設等を活用した県外生徒の受入環境整備を推進する。
	高校卒業後の進路決定率	(R2) 97.9%	100%	(R3) 98.2%	98.2%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさとキャリア教育充実事業により、生徒一人一人が自分の進路を主体的に決定する力を持つため、以下の取組を実施した。 ・全ての県立高校において、ふるさとキャリア教育の全体計画を作成、実施した。 ・全ての県立高校において、卒業生や地元企業勤務者等を講師に招聘し、各学年の発達段階に応じた講義、演習等を実施した。 ・卒業生等が働く企業に出向き、職業観・勤労観や生き方あり方を学ぶ機会を設ける取組を支援した。 ○各県立高校において、企業と連携しながらインターンシップを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○将来、社会的に自立していくための「生きる力」を十分に養いきれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさとキャリア教育充実事業の継続及び充実を図る。 ○不登校傾向にある生徒等への支援を行うよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促す。 ○ふるさとキャリアパスポートの活用により、小学校から高校までの学びのプロセスを記録することで、自らの生き方や働き方を考え、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成する。
	県内高卒者の大学等進学率	(R2) 46.3%	45.0%	(R3) 48.1%	106.9%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○各高校が、自校の課題を解決すべく講師を招へいし研修会の開催や先進校視察を行い、教員の授業力や進路指導力の向上を図った。 ○総合型選抜入試等、入試改革の状況を踏まえて進路指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大学入試改革に対応した取組を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校のニーズに対応した事業を引き続き企画し、支援する。 ○生徒の学びを深める探究的な活動やICTを活用した授業を推進する。 ○外部機関と連携を図り、家庭の支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの活用を促す。
	難関国公立大学の合格者数(※1)	83人	120人	108人	90.0%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○各高校が、自校の課題を解決すべく講師を招へいし研修会の開催や先進校視察を行い、教員の授業力向上や進路指導力の向上を図った。【再掲】 ○新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校の中でもオンラインでの授業や分散登校を実施するなど学習機会の確保に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○より高い目標を設定し、果敢にチャレンジする気概のある生徒の育成が十分できていない。 ○生徒の目標をかなえるための教科指導力や進路指導力が教員に不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上につながる事業を、引き続き実施する。 ○生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る事業を、引き続き実施する。

※1「難関国公立大学」とは、北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学(以上、旧帝大)、一橋大学、東京工業大学及び神戸大学並びに国公立大学の医学部医学科をいう。

取組の柱	取組の指標	(参考) R3実績	R4 目標数値		R4実績	(参考) 達成率	評価	R4取組状況等	課題と対応	
									今後の課題	課題解決のための対応
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～ (つづき)	英検準1級以上等の英語力を有する英語科教員の割合(※2)	33.5%	中	65%	33.5%	51.5%	C	○令和5年度公立学校教員採用候補者試験において、外部検定試験の一定条件を有する受験者に加点した。 ○各外部試験団体から提供されている特別受験制度について、全県の教員に対して周知し、積極的な活用を促した。 ○文部科学省主催の英語科教員向けのオンライン研修について全県の小学校教員、中学校英語科教員に周知し、積極的な活用を促した。	○教員の英語力向上 生徒の英語力向上には、授業中の言語活動のより一層の充実と教師の英語使用割合向上が必要である。	○求められる英語力を有する教員を確保するため、令和6年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験において、外部英語検定等の資格の基準を満たす者については試験の免除及び加点する。 ・高校教諭:英検1級程度→一次試験免除、準1級程度→加点 ・中学校教諭:英検準一級以上程度→一次試験免除 ・小学校教諭:英検準一級程度以上→特別選考(一次試験の全て及び二次試験の技能・実技試験を免除)、二級及び準二級程度→加点 ○各外部試験団体から提供されている特別受験制度や文部科学省主催のオンライン研修について、引き続き全県の教員に対しても周知し、積極的な活用を促す。 ○放課後の時間を活用した短時間のオンライン研修「英語学び塾(小学校)(中学校)」を開催し、学習指導要領の趣旨を踏まえた外国語教育の授業づくりの基礎・基本を周知し、授業力向上を推進する。 ○すべての中・義務教育学校に指導主事が訪問し、個別に授業改善支援を行うことで、教員が英語を使用する割合や言語活動のさらなる実施を促す。
			高	97%	90.9%	93.7%				
	英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合	45.8%	50%	50.8%	101.6%	A	○指導と評価の一体化に関する研修会を開催した。 ○CAN-DOリストの形での学習到達目標の達成状況を把握し、実態に応じた恒常的な指導改善の促進を図った。	○小・中・高等学校で系統性のある英語教育の実現のために、小小、小中、中高連携を強化することが必要である。 ○特に「話すこと」「書くこと」の2技能を強化・伸長する指導実践の普及が必要である。 ○専門学科・総合学科における指導改善が必要である。	○「小学校及び中学校7年間の英語教育プラン」等の周知を図り、授業中の言語活動を増やすとともにパフォーマンステスト等を適切に行い、4技能5領域をバランスよく伸ばす指導を実現する。 ○指導と評価の一体化に関する研修会を、普通科と専門学科及び総合学科の2つのグループに分けて開催し、それぞれの学校の実態に合わせた指導及び評価の改善につなげる。	

※2「英検準1級以上等」とは、英検準1級以上のほか、文部科学省調査で定めるTOEFL PBT 550点以上、TOEFL CBT 213点以上、TOEFL iBT 80点以上及びTOEIC 730点以上をいう。

取組の柱	取組の指標	(参考) R3実績	R4 目標数値	R4実績	(参考) 達成率	評価	R4取組状況等	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～ (つづき)	教員の児童生徒へのICT活用指導力の割合	(R2) 県75.4% 国72.9%	全国平均を上回る	(R3) 県81.3% 国77.3%	105.2%	A	<p>○教員のICT活用指導力向上を図るための各種研修等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校CIO(情報化統括責任者)研修、情報化推進リーダー研修を全校種悉皆で実施 ・授業づくり研修として、Google社のスタッフと連携し、基礎研修、1コマ授業設計、単元デザインと、レベル別に複数回実施 ・校務におけるICT活用の研修を新設 ・放課後フポイントレッスンをオンライン配信し、その録画資料も活用できるように動画サイトに掲載 ・ICT活用に関する「学校訪問型研修」を実施(延べ38校、約1100人の受講) ・「とっとりICT活用ハンドブック」(増補版)を公開・活用 <p>○GIGAスクール運営支援センターを設置し、県立学校からの操作方法やトラブルなどの問合せに対応した。</p> <p>○ICT活用教育推進地域として4中学校区を指定し、推進地域の各中学校区におけるICTを活用した授業改善を推進し、その実践を逐次県内に発信することにより、多くの学校でICT活用が進んだ。</p> <p>○県立高校へのICT支援員の配置(3地域各1名)に加え、教育センターにICT教育指導員、小中学校課にICT活用教育スーパーバイザーを配置し、教員及び市町村ICT支援員のICT活用・授業づくりを支援した。</p>	<p>○平均値としては向上しているが、活用指導力の個人差、学校間格差は解消されていない。</p> <p>○格差の原因の一つと推測されることとして管理職の意識格差が考えられる。</p> <p>○授業におけるICTの活用頻度は増えてきているが、教員による教材提示、意見収集にとどまっている学校もあり、児童生徒が主体的に情報を収集、活用して、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりする活用に至っていない。</p>	<p>○学校CIO研修、情報化推進リーダー研修は全校種悉皆を継続し、推進役としての意識変革と校内体制の充実を図る。</p> <p>○児童生徒の情報活用能力育成をめざした指導力向上ゼミナールを実施し、そこで実践された事例を県内学校に公開する。</p> <p>○レベル別の研修をととして、日常的にICTを活用する授業から、児童生徒の主体的な課題解決に活用する授業にステップアップできるようにする。</p> <p>○校務での活用研修や基礎研修をととして、教員自ら日常的に活用できる環境を整え、児童生徒への指導力向上につなげる。</p> <p>○ICT活用教育推進校を8校指定し、外部人材等の人的支援を集中させ、ICTを効果的に活用した授業の実践、働き方改革への活用を推進するとともに、その情報を公開し、各地域への普及拡大を図る。</p> <p>○教育DX推進員を配置し、県内小中学校・市町村教育委員会を訪問し、ICT活用に係る助言や相談等に対応、ICT活用教育における情報発信、市町村ICT支援員への支援を行う。</p> <p>○ICT支援員を増員し、教員のICTを活用した授業の支援及びシステム構築、教員のICT活用能力のスキルアップ等の支援を行う。</p>
2 「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成 ～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	67.5%	70%	88.9%	127.0%	A	<p>○市町村(学校組合)教育委員会担当者との連絡協議会を行い、コミュニティ・スクールの目的・必要性や制度説明するとともに、推進のポイントをまとめた動画を作成して周知や理解を促進した。</p> <p>○地域コーディネーター養成講座や担当教職員等を対象とした研修会を通して、コミュニティ・スクールを活用したふるさとキャリア教育について説明を実施した。</p> <p>○県立高校では、全24校が導入済み。</p> <p>○特別支援学校では、令和3年度に全9校が導入を完了し、効果的な運営や地域学校協働活動の推進に取り組んでいる。</p>	<p>○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動、地域学校協働本部の制度や関係性について関係者の理解が不足している懸念があり、担当教職員や関わる方の悩み、運営上の困難を生んでいる。</p> <p>○既導入市町村(学校)の取組の継続、充実・発展に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>○各学校の魅力化を推進することで、県立高校の活性化ひいては学校を中心とした地域の活性化を図っていく必要がある。</p>	<p>○説明会等を行うなど、学校を所管する市町村教育委員会への伴走支援を行う。</p> <p>○コミュニティ・スクールへの理解、学校長・管理職交代時等の地域との関連性に係る引継ぎの重要性を学校に周知する。</p> <p>○コミュニティ・スクールの理解促進のための学校向けリーフレットを作成し、情報提供する。</p> <p>○学校・地域・市町村それぞれが一体的推進を継続的・発展的に実施していくための地域コーディネーターや地域連携担当教職員の人材を養成する。</p> <p>○コーディネーターの人材確保、学校・地域・保護者の理解促進と機運醸成等、県内全体の啓発とあわせて個々に応じたきめ細かな支援を行う。</p>

取組の柱	取組の指標	(参考) R3実績	R4 目標数値	R4実績	(参考) 達成率	評価	R4取組状況等	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
2 「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～(つづき)	県外大学進学者の県内就職率(県出身者が多い大学)	(R3.3) 31.8%	37%	(R4.3) 29.9%	80.8%	C	<p>○令和4年4月に、産学官による「鳥取県学生等県内就職強化本部」における会議を開催し、学生等の県内就職強化に向けた取組について意見交換を行った。</p> <p>○雇用のミスマッチ解消・若者県内定着に向け、「鳥取県学生等県内就職強化本部」のワーキンググループとして「ポストコロナ時代の雇用ミスマッチ解消・若者県内定着に向けたあり方検討会」を設置し、必要な実態調査を実施するとともに、データに基づく分析・検討を行った。</p> <p>○スマートフォンアプリ「とりふる」により、就職関連情報や暮らしに役立つ情報を配信するとともに、高等学校卒業生等を対象に登録促進を行った。</p> <p>○県内就職者及び県内定着者から、就活体験談や「とりふる」の便利な活用方法等の募集し、情報発信等に活用する「県内就職おめでとう！キャンペーン」を実施した。</p> <p>○「とりふる」登録学生等が主体となってオンライン上でつながり、学生主体で新たな企画にチャレンジする「とっとりオンラインコミュニティ」を実施した。</p> <p>○中学・高校の教員等を対象とした企業見学会の実施や普通科系高校のキャリア教育を支援した。</p> <p>○協定締結大学等を中心に、就活サポーター(県内の若手社員に委嘱)と学生の交流会をオンライン主体で開催した。また、就活サポーター同士の交流会を開催した。</p> <p>○県内外の学生を対象として、県内大学等において県内企業説明会や県内企業見学会をオンラインを含めて実施した。また、学生や保護者向けの就職セミナーや企業紹介フェア(合同企業説明会)を開催した。</p> <p>○「学生記者」による県内企業の取材と記事作成による情報発信や、県内企業に係る情報誌を発行した。</p> <p>○鳥取県の就活サイト「とっとり就活ナビ」の運営、大手就活サイトでの鳥取県特設サイトの開設や企業紹介動画の配信など、オンライン手法を活用した県内企業情報や就職情報等の発信を行った。</p> <p>○中小企業の求人情報発信活動を支援するとともに、中小企業の採用力向上に向けたセミナー等をオンラインで開催した。</p> <p>○産学官連携によるとっとりインターンシップをオンラインを含めて実施し、就業体験を通して県内企業や県内で働く魅力を発信した。</p> <p>○県内企業を紹介する小学5年生向けの副教材を作成・配布するとともに小学校において地元企業説明会を実施した。</p> <p>○学生や保護者向けに、地元紙で県内企業・社員の紹介や就職セミナーを開催した。</p> <p>○高校の教員・PTAを対象とした企業見学会を実施した。</p> <p>○普通科高校ふるさとまなびプロジェクト事業を実施し、普通科高校6校で地元企業等と連携した地域探究活動を実施した。</p> <p>○中学校段階における探究的な学習を推進していくために「ふるさと鳥取企業読本」(令和2年3月作成・配布)を県教育委員会のホームページに掲載し、研修会で情報発信した。</p>	<p>○県内高校の保護者を対象としたアンケート調査によると、「子どもに将来鳥取県に就職してもらいたい」という割合は45%に留まっており、保護者を含めた県民の意識を変えていく必要がある。</p> <p>○アプリの機能見直しや学生への登録促進等を通じて学生への情報発信を強化していく必要がある。</p> <p>○大学進学者に県内企業の情報等が十分に伝わっていない。</p> <p>○県内就職者の離職率が高止まりしており、離職率の低下に向けた調査・検討。</p> <p>○県外学生のインターンシップ参加促進。</p> <p>○就活関連イベントの周知及び参加促進。</p> <p>○高校卒業時の「就活ナビ」「とりふる」の登録の推進が必要である。</p>	<p>○「とりふる」に必要な改修をし、さらなる周知を進めるとともに、より県外就学生に興味を引く情報の発信を行っていく。</p> <p>○県外にいなながらデジタル環境で鳥取と関わることができる若者のコミュニティの構築を行う。</p> <p>○就職を家族のことで認識してもらい、県内就職につなげていくため、家族をターゲットとした就職家族応援キャンペーンを実施する。</p> <p>○若者定着・離職率防止に向けた検討会の実施した調査等から得られた成果を今後の施策に生かしていく。</p> <p>○産学官による「鳥取県学生等県内就職強化本部」等を通じた学生等の県内就職強化を図る。</p> <p>○県内外の大学生等と県内社会人等によるオンライン学生交流会を開催する。</p> <p>○普通科系高校を中心に地元企業で活躍している方を招き講演会や企業見学会の実施、教員・PTAを対象に企業見学会を実施する。</p> <p>○協定締結大学を中心に、県外本部・ふるさと鳥取県定住機構と連携して就職情報や県内就職等の魅力の周知を行うとともに、大学と県内企業の情報交換会を開催する。</p> <p>○大手就活サイト内の特設サイトの開設や動画配信により県内企業や鳥取県の魅力を伝えるとともに、県にゆかりのある学生にとりナビやとっとりインターンシップ等の情報を配信する。</p> <p>○県内中小企業の魅力や採用力の向上を支援する。</p> <p>○高校卒業時等の「就活ナビ」「とりふる」の登録を促進する。</p> <p>○県高等学校PTA連合会と連携し、県内で働くこと、暮らすことの魅力を保護者にとってもらうためのセミナーを、PTAの総会や研修会にあわせて実施する(知事部局と教育委員会が共催)。</p> <p>○普通科高校ふるさとまなびプロジェクト事業の取組を充実させる。</p>

取組の柱	取組の指標	(参考) R3実績	R4 目標数値		R4実績	(参考) 達成率	評価	R4取組状況等	課題と対応	
			小	中					高	今後の課題
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～	「いじめが解消しているもの」の割合	(R2) 79.8%	95%		(R3) 82.9%	87.3%	B	<p>○県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象として、いじめ問題に適切に対応できる組織体制づくりを目的とした行政説明会を開催した。</p> <p>○教員とスクールカウンセラーが協働した「SOSの出し方教育」に係る研修会を実施した。</p> <p>○児童生徒理解に基づいた支援の在り方に関する講演会を実施した。</p> <p>○「相談窓口紹介クリアファイル」を作成し、県内全児童生徒に配布し、相談窓口の周知を図った。</p> <p>○SNSを活用したいじめの通報システムを県立高校11校で実施した。</p> <p>○教育相談電話で受理したいじめ相談を、関係課及び関係市町村教育委員会と情報共有し対応を依頼した(情報共有件数延べ19件)。</p>	<p>○学校・市町村教育委員会・県教育委員会がいじめ問題への対応等について早期に連携を図り、いじめ問題の解消に向けて取組を強化することが必要である。</p> <p>○いじめの問題に対して、教職員とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携の更なる充実を図る必要がある。</p>	<p>○県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象とした行政説明会において、いじめ問題に適切に対応できる組織体制づくりの強化を図る。</p> <p>○各種教員研修や学校訪問、校長会等を活用して、いじめの未然防止や法律に基づいた適切な対応等についてさらなる周知を図る。</p> <p>○学校いじめ防止基本方針に基づいた計画的な取組の推進について校長会等で周知を図る。</p> <p>○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した組織的な取組の周知を図る。</p> <p>○児童生徒理解に基づいた支援の在り方に関する講演会を実施する。</p> <p>○「SOSの出し方教育」を推進する。</p>
	不登校の出現率	(R2) 1.19%	小	0.4%	(R3) 1.40%	28.6%	C	<p>○県教育委員会と市町村教育委員会との連携会議を開催し課題や取組を共有するとともに、市町村アドバイザーを各市町村教育委員会が設定する課題に取り組む学校に派遣し、校内研修等を行った。</p> <p>○教職員向けの不登校支援に関するガイドブックや学校の効果的な取組を紹介したリーフレットの内容を研修会等において周知した。</p> <p>○不登校の未然防止や早期支援のための学校生活適応支援員を小学校18校に配置した。</p> <p>○スクールカウンセラーを中学校(校区内の小学校も担当)・義務教育学校・高校・特別支援学校に全校配置(小学校1校への単独配置)するとともに、教育相談担当教員及びスクールカウンセラーを対象に、「生徒指導提言を踏まえたスクールカウンセラーの役割」についての研修会を実施した。</p> <p>○市町村及び県立学校配置のスクールソーシャルワーカーのスキルアップ研修を行うとともに、配置市町村や県立高等学校への巡回訪問を行いスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を促したり、スーパーバイザーによる支援を行った。</p> <p>○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援する県教育支援センター「ハートフルスペース」を運営し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行った。</p> <p>○eラーニング教材を活用し、自宅学習支援員によるきめ細かなサポートによる不登校児童生徒への自宅学習支援を行った。</p>	<p>○小・中学校における不登校児童生徒数が増加しており、その要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について教職員の意識を高めていく必要がある。</p> <p>○不登校の未然防止としての魅力ある学校・学級づくりに向けた組織的な取組を県、市町村、学校が連携してより一層進めていく必要がある。</p> <p>○家庭・保護者の困り感や児童生徒が抱える課題に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援のさらなる充実を図る必要がある。</p> <p>○進学前から不登校傾向にあった児童生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続しているため、引き続き切れ目のない支援体制の充実を進めていくことが必要である。</p>	<p>○県と市町村が連携し、各市町村の実態や課題に応じた魅力ある学校づくりに係る取組をより一層進める。</p> <p>○出かけるセンター(学校訪問型)研修や校長会等において、不登校支援に関するガイドブックの内容について周知し、要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について助言する。</p> <p>○不登校支援に関する研修用動画の活用を校長会等で促す。</p> <p>○教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育のさらなる推進を図る。</p> <p>○学校でのスクールソーシャルワーカーの活用をさらに推進するため、校長会や出かけるセンター(学校訪問型)研修等で職務内容の周知を図る。</p> <p>○読み書きに不向きがある義務教育段階の児童生徒に個別支援プログラムを実施する。</p>
		(R2) 3.75%	中	2.5%	(R3) 4.48%	55.8%	C	<p>○県内5中学校に設置した「校内サポート教室」において、不登校(傾向)の生徒一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行った。</p>		
		(R2) 1.64%	高	1.2%	(R3) 1.98%	60.6%	C			
	不登校児童生徒への支援の結果、登校する又はできるようになった児童生徒及び変容が見られるようになった児童生徒の割合	71.8%	75%		(小) 68.3% (中) 74.0%	(小) 91.1% (中) 98.7%	B			
高校非卒業率	(R2) 県7.5% 国6.3%	全国平均を下回る		(R3) 県7.7% 国6.1%	79.2%	C	<p>○全県立高校において、スクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。また、定時制・通信制課程においてもスクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカーを拠点校5校に各1名配置した。</p> <p>○全県立高校において、hyper-QU(心理検査)を実施し、不登校、中途退学及びいじめ防止につなげるよう活用した。</p> <p>○「定通教育充実事業」として、定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る取組を行えるよう支援した。</p>	<p>○高校入学当初の新しい環境に適應できるように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要である。</p> <p>○高校入学前から不登校傾向にあった生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続している。今後も引き続き支援体制の充実を進めていく必要がある。</p>	<p>○継続して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と適切な活用に努める。</p> <p>○「定通教育充実事業」を引き続き実施し、生徒支援を行う。</p>	

取組の柱	取組の指標	(参考) R3実績	R4 目標数値	R4実績	(参考) 達成率	評価	R4取組状況等	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～ (つづき)	生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	96.7%	100%	91.7%	91.7%	B	<p>○スクールソーシャルワーカーを県立学校に8名配置し、全県立学校を担当するとともに、市町村教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの配置を支援(市町村事業への補助)し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図った。また、人材育成や資質向上のための研修やスーパーバイザーによる支援を行った。</p> <p>○経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等への学習支援として、放課後、土曜日、長期休業中等に、大学生や教員OB等地域の人材による「地域未来塾」を推進。また、こども食堂を実施している施設に学習支援員を派遣し、食事の前後に学校の宿題や授業の予習・復習等を中心とした学習支援を行った。</p> <p>○「地域未来塾」推進事業で対象とならない送迎や教材に係る経費を補助した。また、市町村が一般世帯の子どもを含めた学習支援を実施する場合の実施経費(国庫補助対象外)を支援した。</p> <p>○行政と連携し子どもの居場所づくりに取り組む市町村又は民間団体に対し、立ち上げ及び運営経費を継続的に支援した。</p> <p>○生活困窮者自立支援事業として、生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに対して、学習援助を実施した。</p> <p>○ひとり親家庭学習支援として、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施した。</p> <p>(学習塾形式で実施する場合、学習会場までの送迎支援を実施)</p> <p>○児童養護施設等に入所している児童のうち、学習塾に通っている中学生について、学習塾に必要な費用を支弁。</p> <p>○低所得世帯の生徒に対し、奨学給付金、就学支援金の支給、授業料免除など、教育費用の軽減対策を実施。</p> <p>○家庭の状況にかかわらず、すべての中学生、高校生等に対して多様な選択肢を提供するとともに、安心して勉学に打ち込める環境を作るため、私立高等学校等(含私立専修学校(高等課程))及び私立中学校に通学する生徒の授業料等の保護者負担額について、就学支援金制度に加えて、世帯収入に応じた補助を行った。</p> <p>○公共交通機関の通学定期券を利用し県内の高等学校等に通学する生徒の保護者の通学費負担を軽減するため、月額実費負担額に対し7,000円を超えた額を助成する市町村を支援した。更に、7,000円以下の部分に対する助成を行う市町村の支援を行った。</p>	<p>○生活保護世帯の子どもを含む教育に関して課題を抱える子どもについて、自身の環境等によって左右されることなく学習の機会が与えられるよう、必要な支援につなげていく。</p> <p>○地域での学習支援における人材の確保</p> <p>○市町村担当者や地域未来塾関係者に対する、地域での学習支援を充実させるために必要な情報の提供</p> <p>○家庭環境等の違いのため生じる体験格差の是正</p> <p>○困り感のある生徒・保護者に対して、必要な情報を提供するため、学校及び家庭への支援機関等の紹介や、スクールソーシャルワーカーの専門性の向上が必要である。</p>	<p>○スクールソーシャルワーカーの更なる育成及び人材確保の推進。</p> <p>○こども食堂等における地域の実情に合わせた学習支援の実施。</p> <p>○就学に係る費用負担の軽減対策の実施。</p> <p>○市町村及び県立学校配置のスクールソーシャルワーカーが一堂に会して、保護者・家庭支援における関係機関との効果的な連携の在り方について協議及び情報交換する。</p> <p>○経済的な理由により修学が困難である者に対する奨学給付金等の支給、育英奨学資金の貸与その他の修学支援を実施する。</p> <p>○地域未来塾実施市町村に対して、引き続き財政支援を行う。</p> <p>○地域未来塾実施市町村及び関係者への、学習支援の先進事例・優良事例を共有するための連絡会や研修会を実施する。</p> <p>○「ハートフルスペース」における相談・支援機能について、年度の早い時期の高校訪問実施など、高校に周知する取組を充実する。</p> <p>○図書館において、「身近で安全な居場所」と「情報提供機能」の両面を生かした取組を推進する。</p> <p>○学校図書館、市町村立図書館や関係機関と連携し、居場所として認知してもらえるよう引き続き努める。</p> <p>○家庭環境等の違いのため生じる体験格差を是正するため、引き続き関係施設で連携し体験活動を実施する。</p>
	生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	92.2%	100%	90.4%	90.4%	B	<p>○県子育て・人材局と教育委員会が連携して、地域未来塾(地域での学習支援)関係者やスクールソーシャルワーカーを対象に、困難な状況にある子どもの支援や地域における学びの環境づくり、福祉と教育の協働についての研修会を実施した(令和5年3月14日実施、参加者25名)。</p> <p>○市町村及び県立学校配置のスクールソーシャルワーカーの資質向上研修を行うとともに、配置市町村や全県立高校へ巡回訪問を行い積極的な活用を促すとともに、スーパーバイザーによる支援を行った。</p>		

取組の柱	取組の指標	(参考) R3実績	R4		R4実績	(参考) 達成率	評価	R4取組状況等	課題と対応		
			目標数値						今後の課題	課題解決のための対応	
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～ (つづき)	時間外業務が月45時間、年間360時間を超える教職員数	月45h超: 493.8人 年360h超: 1122人	小	0人	月45h超: 476.2人 年360h超: 1053人	-	C	○令和3年4月に策定した「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」における各種取組推進 ・ICT等の活用による業務の削減、効率化推進等の重点取組事項を中心とした各種取組の推進により、教職員の業務負担の軽減を行うことで、児童生徒への教育活動の充実を図った。 ・長時間勤務者は、目標とする解消には至っていないものの、全校種で全国平均を下回っている。 ○長時間勤務者の把握、対策の検討等の指示、原因分析及び指導を行った。 ○県立学校各校での改善計画の策定、長時間勤務者の状況を踏まえた事後的な検証を実施した。 ○教員業務支援員を配置(県立高校:7校、市町村立学校55校)し、教員の事務作業補助に加え、コロナ禍で増加した教員業務の支援により、働き方改革の推進が図られた。 ○全ての県立学校及び市町村立学校での夏季休業中の対外業務停止日(学校閉庁日)を実施した。	○長時間勤務者は全校種で全国平均を下回っているが、新型コロナウイルス対策のための業務量増加や全国的な人員不足の影響等により、長時間勤務者の減少ペースの鈍化傾向、増加傾向も見られることから、継続した取組に加え、構造的な対策が必要である。	○「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の各種取組を着実に推進させ、一層の働き方改革の推進を図るとともに、教員業務支援員の継続配置、業務の明確化と適正化、小学校高学年における教科担任制の導入と推進、共通学習用ツール等のICTの活用等による業務の削減、効率化を進める。 ○令和5年度から令和7年度までが中学校休日部活動の地域移行の「改革推進期間」と位置付けられている中、本県における部活動改革を検討する。 ○鳥取県部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づく部活動休業日や活動時間の遵守を徹底する。	
		月45h超: 333.3人 年360h超: 637人	中		月45h超: 342.5人 年360h超: 652人						C
		月45h超: 25.0人 年360h超: 56人	義務		月45h超: 32.2人 年360h超: 69人						C
		月45h超: 60.3人 年360h超: 145人	高		月45h超: 67.3人 年360h超: 180人						C
		月45h超: 9.5人 年360h超: 34人	特		月45h超: 19.1人 年360h超: 54人		C				
	教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	(R2) 16.0日	年間17日以上 (全校種共通)	(R3) 16.0日	94.1%	B	○「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」における各種取組を推進し、教職員の業務負担軽減に加え、令和4年度からの体験的学習活動等休業日の導入により、年次有給休暇を取得すれば連休を創出できる環境づくりを推進した。 ○全ての県立学校及び市町村立学校での夏季休業中の対外業務停止日(学校閉庁日)を実施した。【再掲】 ○鳥取県部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づく部活動休業日、活動時間の遵守を徹底するよう指導した。 ○各学校種の校長会等の場を活用して、働き方改革を推進し、教職員が休暇を取得しやすい職場づくりに努めるよう依頼した。	○多数の教職員が多忙感を感じており、休暇取得に向けた環境の整備に加え、そもその業務負担軽減が必要である。 ○中学校及び高等学校における時間外業務の主要因である部活動に係る負担軽減策について検討が必要である。	○「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の各種取組を着実に推進させ、一層の働き方改革の推進を図る。 ○体験的学習活動等休業日の全県的な導入を図る。 ○公立学校全校で対外業務停止日(学校閉庁日)を継続する。 ○鳥取県部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づく部活動休業日や活動時間の遵守を徹底する。【再掲】		
	高等学校での消費者教育の実施	30校/32校	全ての県内高校	全ての県立高校	100.0%	A	○多くの県立高校で、投票体験等の学習を取り入れた主権者教育を実施した。 ○令和4年4月からの成年年齢引き下げに伴い、県弁護士会、消費生活センターと連携して、出前授業を実施した。 ○地元金融機関と連携して、金融教育に関する出前授業を実施した。	○選挙の仕組みや投票行動にとどまらず、社会に参画する意欲を持たせる工夫が必要である。 ○高校在学中に成年年齢に達する生徒の消費者としての意識の向上が必要である。	○引き続き、県選挙管理委員会と連携しながら、模擬選挙等の取組を実施する。 ○模範となる取組例を集めた実践集を作成し、各校に提供する。		
4 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	84.8%	100%	100.0%	100.0%	A	○特別支援学校生徒の企業就労を促進するため、就労促進セミナーを実施し、セミナーを通して特別支援学校生徒の学習の様子や働く様子を企業に知ってもらい、障がいへの理解・啓発や障がい者雇用を促進した。 ○特別支援学校生徒が身に付けた知識、技能、態度等を、一定の基準により評価し、級を認定する「鳥取県特別支援学校技能検定」を実施し、清掃部門、喫茶サービス部門の2つの部門に、県内特別支援学校から58名が参加した。 ○技能検定や就労促進セミナー等の各取組が生徒の就労意欲の向上や企業等への啓発につながっており、企業担当者が就労促進セミナーに参加し、障がい者雇用につながるケースも出てきた。	○生徒が障がいの状態等に応じた進路選択を行うための、早期指導・支援及び情報提供のさらなる充実が必要である。 ○雇用促進に向けた企業へのさらなる働きかけが必要である。 ○技能検定へのより幅広い生徒の参加につながるよう、内容の検討や学校へのより一層の周知が必要である。	○就労に向けた各校の効果的な取組を共有して推進するために進路担当者情報共有会を行う。 ○労働局と協力して、企業への働きかけや就労促進セミナーを実施する。 ○特別支援学校の就労・定着支援員や進路担当者等が関係機関と綿密に連携をとり、就労前から就労後まで切れ目ない支援を行う。		

取組の柱	取組の指標	(参考) R3実績	R4目標数値		R4実績	(参考)達成率	評価	R4取組状況等	課題と対応		
									今後の課題	課題解決のための対応	
4 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～(つづき)	学校における手話の取組の実施率	99.2%	小	100%	99.2%	99.2%	B	○手話普及支援員を小学校、中学校、高等学校に派遣し、地域における手話学習を支援を継続した。 ※中学校1校で新型コロナウイルス感染症により実施できなかったため、実績が下がった。実施計画率では前年度同様。 ○児童自らが手話の習得状況を実感し、進んで学べるように鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」を作成し、6月に運用を開始した。また、1人1台端末等を使用していつでも手話を学べる環境を整えるため、「デジタル版手話ハンドブック」の作成、「手話言語条例学習教材AKASHI～証～」PDFファイルの配布(中学校、高等学校、特別支援学校)、及びホームページへの掲載を行った。	○児童生徒が手話への理解を深めたり、ろう者とふれあったりできるよう、手話普及支援員による手話学習の支援のさらなる改善と拡充が必要である。 ○児童生徒が気軽に取り組めるよう、1人1台端末等を使った手話学習お役立ち教材等の活用を促すことが必要である。	○鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」レベル2以降の作成を進めるとともに、手話学習支援員派遣の手話学習で各種教材を扱う等して、児童生徒が実際に取り組む機会を設ける。	
		83.9%	中	100%	82.1%	82.1%	C				
		91.7%	高	100%	91.7%	91.7%	B				
	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	95.5%	90%		87.2%	96.9%	B	○障がい者雇用に関する実務経験を有する就労定着支援員6名を配置し、職場開拓や作業学習への助言を行うとともに、在学中から卒業後にかけて企業との連携・環境調整等を進め、卒業生の職場定着を支援した。 ○卒業後3年間は就労定着支援員がフォローアップを行い、各企業を回って卒業生の思いや困り感を聞き取り、企業に伝える等、定着に向けて支援を行った。	○毎年離職をする卒業生がいる。自分の働きたい職種とのミスマッチングや人間関係の問題が離職の理由として多い。 ○勤務時間がより長い職場への転職や自分の希望する業種への転職等、ポジティブな理由での離職もあり、質的な評価も必要である。 ○職場での支援だけでなく、家庭でのサポート面に課題があるケースもある。	○在学中に生徒に対するアセスメントやジョブマッチングを充実させることで、生徒自身が自分の適性を理解できるようにする。 ○卒業後の生活のイメージを生徒だけでなく、保護者にも持ってもらうことが必要である。在学中から家庭のサポートの大切さを伝えるとともに、関係機関とのより一層の連携を図っていく。	
5 スポーツ・文化の振興～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人財」育成～	鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	31.1%	小5	男	42%	32.4%	77.1%	C	○各学校における授業研究会等への参加 ・体力合計点におけるA、Bの割合は増加し、D、Eの割合は減少した。また、「体育、保健体育が楽しい」と回答した児童生徒は増加しており、体育、保健体育が楽しいから意欲的に運動に親しみ、その結果体力の向上が図られていることが考えられる。 ・小学校においては、令和5年度に小学校体育研究大会中四国会が開催されることから授業研究会等が積極的に行われ、授業改善が進められた。 ○柔軟性向上の取組 ・体力向上推進計画書において、長座体前屈の向上に向けて具体的な数値目標を設定した。 ・経年比較において、令和4年度が過去最高値となる学年が多くあり、改善が図られている。 ○体力向上に向けた取組 ・「とっとり元気キッズ体力向上支援事業」では9校の実施校があり、授業協力者を招いて、体づくり運動やマット運動等を行った。授業協力者の専門的な声かけや指導方法は、児童の技能や運動意欲の向上につながっただけでなく、教員の指導力向上にもつながった。 ・「トップアスリート派遣事業」では11校が活用した。技能だけでなく、運動に取り組む姿勢等、トップアスリートから多くのことを学ぶことができた。	○運動する子としない子の二極化傾向は、解消されておらず、運動に親しむ子を増やし、体力合計点においてD、Eの割合の児童生徒を減らしていく必要がある。 ○朝食を食べない児童生徒は体力合計点が低い傾向にあり、朝食を食べない児童生徒は増加傾向にある。 ○経験年数の少ない教員が増加し、指導方法が身に付いていなかったり、適切に評価できていない教員がいる。	○子どもたちが継続して運動する習慣を身につけるために、「遊びの王様ランキング」の活用を啓発していく。 ○「授業が楽しい」と感じる児童生徒を増やすために、教員の指導力向上に努める。 ・指導主事が体育、保健体育学習の研究集会へ参加し指導助言を行う。 ・学校体育講習会、教育課程研究集会を開催する。 ○持久力、握力、腹筋力の向上させるための取組を実施する。 ・体力向上推進計画書において、具体的な数値目標の設定する。 ・「遊びの王様ランキング」において、新種目の追加する。「みんなで3分間20mリレー」「1分間上体おこし王」) ○柔軟性を向上させるためにワンミッツ・エクササイズ啓発パンフレットを配布し、目標となる数値を具体的に示す。(一人あたりプラス3cm)
		40.0%		女	48%	39.8%	82.9%	C			
		38.8%	中2	男	38%	34.6%	91.1%	B			
		66.4%		女	66%	55.7%	84.4%	C			
	全国体力・運動能力調査の長座体前屈の偏差値	48.0	小5	男	50.0	49.0	98.0%	B			
		47.6		女	50.0	49.1	98.2%	B			
		49.5	中2	男	50.0	48.1	96.2%	B			
		49.8		女	50.0	48.9	97.8%	B			
小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	62.2%	小5	男	70%	66.2%	94.6%	B				
	45.3%		女	50%	48.1%	96.2%	B				

取組の柱	取組の指標	(参考) R3実績	R4 目標数値	R4実績	(参考) 達成率	評価	R4取組状況等	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
5 スポーツ・文化の振興～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人財」育成～(つづき)	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	159人	100人	134	134.0%	A	<p>○競技団体及び有識者等と連携を図りながら、競技力強化に取り組んだ。</p> <p>○多様なスポーツ競技の体験会を実施し、競技の魅力や面白さを体験し、適正な競技とのマッチングの支援を行った。(競技人口の拡大)</p> <p>○運動能力に優れ、スポーツに関心の高い可能性を秘めた子どもたちを発掘し、アスリートに必要な心構え、知識、能力を身に付けさせるための育成プログラムを提供し、能力アップを図った。(競技者の育成)</p> <p>○全国大会等で活躍する県内の特別ジュニア強化選手の強化練習やスポーツ教育の支援に取り組んだ。(特別ジュニア指定強化)</p> <p>○県内指導者の資質向上のために、優秀な指導者を招聘しての講習会や、実際に強豪チームの取組を学びに行く事業の支援をおこなった。(指導者の育成)</p> <p>→以上の取組を通じて、ボート、アーチェリー、クライミング等で全国制覇する選手を輩出している。</p> <p>○校外・合同練習会支援事業、備品整備事業、文化部パワーアップ事業において、文化部活動のレベルアップを図った。</p>	<p>○運動部活動の在り方が変わっていかうとする中で、限られた条件で子どもたちを伸ばすためには、指導者の更なる研鑽が必要である。</p> <p>○専門性が活かされる教職員の配置の要望を引き続き行う必要がある。</p> <p>○競技によっては、早期に専門化させることが必ずしも良いわけではないため、過剰な期待で子どもたちの可能性を潰すことないよう、指導者や保護者の関わり方に工夫が必要である。</p> <p>○ジュニアアスリート発掘事業において、競技数拡大を進める一方、応募者数が減少しており、周知の仕方に工夫が必要である。</p> <p>○様々な支援を継続し、文化部活動のレベルアップを図ることが必要である。</p>	<p>○指導者の育成のための研修等を後押しする仕組みづくりを検討する。</p> <p>○部活動の活性化・選手強化に資する教職員(指導者)の適切な配置を要望する。</p> <p>○結果を求めつつも、勝利至上主義に偏ることなく、本人の将来性や人間形成を意識した指導の実践について、議論を深めて行く。</p> <p>○ジュニアアスリート発掘事業の認知度を高めるために周知の仕方を検討する。</p> <p>○文科部活動のレベルアップを図るため、今後も継続的な支援を行う。</p>

別紙－１ 「学力調査の状況」の評価

R4指標	対象		R4実績		達成率	評価	R4取組状況	(参考)R5指標	課題と対応	
			全国	県					今後の課題	課題解決のための対応
◆各教科ごとの県平均が全国平均を上回る(小中)	小6	国	65.6%	64%	97.6%	B	○児童生徒一人ひとりの学力の伸びを測る指標となる鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県内13市町村の小学4年～中学2年を対象として実施した。 ○全国学力・学習状況調査を単元ごとに整理した活用問題集に中学校数学を加えて作成、活用し、授業改善の徹底を図った。 ○各単元末で到達度を確認するための算数単元到達度評価問題集を作成、実施し、指導と評価の一体化やPDCAサイクルを確立した校内指導体制の強化を図った。 ○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等をWebサイト等に掲載し、各学校での活用を促した。 ○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)を開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。 ○小学校国語科において、全国学力・学習状況調査の問題を活用して、学習指導要領に示されている資質・能力を育成するための授業づくりについての研修会を3回開催し、授業改善を推進することができた。また、中学校数学科においても同様の研修会を1回開催し、授業改善を推進することができた。 ○全国学力・学習状況調査の問題の作成に携わっている調査官等を招聘し、中学校国語・数学においては1回、中学校英語においては2回、定期考査研修会を開催し、授業及び定期考査の改善を推進することができた。 ○学力向上の課題解決に向けて、「鳥取県・市町村学力向上推進会議」を設置し、学力向上推進プロジェクトチーム会議で外部有識者等から提案された助言や提言を参考に、市町村教育委員会と連携して学力向上施策に取り組んだ。 ○鳥取県の課題である「既習の知識・技能を活用する力」を高める授業改善に向けて、全国学力・学習状況調査問題を基に県教育委員会が作成した研修パッケージを活用して校内研修を実施する等の取組を行った。	全学年全教科で全国平均を上回る	○授業改善は見られたが、小学校国語・算数は全国平均正答率を下回っている。より一層の教育効果を得るためにも、データに基づいた教育施策や個に応じた指導の工夫改善を図り、より一層の教育効果を得るためにも、県の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。 ○教員の授業づくりのための研修動画等を充実させるとともに、各学校で有効に活用されるよう、周知することが必要である。 ○児童生徒の活用力向上に向けた授業改善等、学力課題に応じた取組を市町村教育委員会と連携を図りながら、さらに進める必要がある。 ○教育DXを推進し、ICTをさらに効果的に活用した授業改善や児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、教員のICT活用指導力向上や働き方改革を進める必要がある。 ○中学校の教科指導の力を高め、学習指導要領に基づいた授業改善を推進する必要がある。	○学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」を改訂し、全県で取組を推進する。 ○学力向上推進プロジェクトチーム会議で外部有識者等から提案された助言や提言を参考に、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。 ○鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県全体で実施することで、児童生徒の学力の伸びを把握し、成果と課題を明らかにするとともに、授業改善に向けてPDCAサイクルの徹底を図る。 ○全国学力・学習状況調査作成に携わっている調査官等を招聘し、授業づくり研修会を実施することを通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。 ○エキスパート教員の授業公開や授業動画を通して、学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知徹底を図る。 ○教員の指導力向上を図るため、Webサイトのコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、研修パッケージ等の校内研修向け教材を各学校で積極的に活用してもらうよう周知する。 ○全県で算数単元到達度評価問題集と活用問題集を活用して、小学校の国語・算数の授業改善を図る。 ○ICTをさらに効果的に活用した授業や児童生徒の情報活用能力の育成を図る取組等について授業公開等を通して県内に周知する。 ○中学校の授業改善を推進するため、中学校定期考査研修会を国語・数学・英語で開催したり、中学校教育振興会の教科部会との連携を深める取組を行う。
		算	63.2%	62%	98.1%	B				
		理	63.3%	63%	99.5%	B				
	中3	国	69.0%	68%	98.6%	B				
		数	51.4%	51%	99.2%	B				
		理	49.3%	49%	99.4%	B				
◆最上位層(A～Dの4段階のA層。以下同じ。※)の割合が全国の割合を上回る(小中) ※A～D層の設定は鳥取県の独自基準	小6	国	28.4%	26.5%	93.3%	B	全学年全教科で全国の割合を上回る			
		算	30.2%	26.8%	88.7%	C				
		理	28.6%	28.0%	97.9%	B				
	中3	国	31.1%	30.4%	97.7%	B				
		数	30.5%	30.4%	99.7%	B				
		理	32.2%	31.8%	98.8%	B				
◆最下位層(A～Dの4段階のD層。以下同じ。※)の割合が全国の割合を下回る(小中) ※A～D層の設定は鳥取県の独自基準	小6	国	21.0%	22.3%	93.8%	B	全学年全教科で全国の割合を下回る			
		算	23.7%	25.8%	91.1%	B				
		理	21.5%	22.6%	94.9%	B				
	中3	国	21.3%	23.3%	90.6%	B				
		数	19.0%	20.6%	91.6%	B				
		理	19.9%	19.1%	104.0%	A				

別紙－２ 「学び方の質・学習状況」「豊かに生きる共に生きる力の状況」の評価

【学び方の質・学習状況】

◆主体的・協働的な学び	対象	R4目標数値	(参考) R4全国	R4実績	達成率	評価	R4取組状況	課題と対応		
								今後の課題	課題解決のために必要な対応	
学校の授業が分かる児童生徒の割合	小6	国	86%	84.1%	82.8%	96.3%	B	<p>○児童生徒一人ひとりの学力の伸びを測る指標となる鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県内13市町村の小学4年～中学2年を対象として実施した。</p> <p>○全国学力・学習状況調査を単元ごとに整理した活用問題集に中学校数学を加えて作成、活用し、授業改善の徹底を図った。</p> <p>○各単元末で到達度を確認するための算数単元到達度評価問題集を作成、実施し、指導と評価の一体化やPDCAサイクルを確立した校内指導体制の強化を図った。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等をWebサイト等に掲載し、各学校での活用を促した。</p> <p>○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)を開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。</p> <p>○小学校国語科において、全国学力・学習状況調査の問題を活用して、学習指導要領に示されている資質・能力を育成するための授業づくりについての研修会を3回開催し、授業改善を推進することができた。また、中学校数学科においても同様の研修会を1回開催し、授業改善を推進することができた。</p> <p>○全国学力・学習状況調査の問題の作成に携わっている調査官等を招聘し、中学校国語・数学においては1回、中学校英語においては2回、定期考査研修会を開催し、授業及び定期考査の改善を推進することができた。</p> <p>○学力向上の課題解決に向けて、「鳥取県・市町村学力向上推進会議」を設置し、学力向上推進プロジェクトチーム会議で外部有識者等から提案された助言や提言を参考に、市町村教育委員会と連携して学力向上施策に取り組んだ。</p> <p>○鳥取県の課題である「既得の知識・技能を活用する力」を高める授業改善に向けて、全国学力・学習状況調査問題を基に県教育委員会が作成した研修パッケージを活用して校内研修を実施する等の取組を行った。</p>	<p>○授業改善は見られたが、小学校国語・算数は全国平均正答率を下回っている。より一層の教育効果を得るためにも、データに基づいた教育施策や個に応じた指導の工夫改善を図り、より一層の教育効果を得るためにも、県の指導主事が統一して指導する体制を構築する必要がある。</p> <p>○教員の授業づくりのための研修動画を充実させるとともに、各学校で有効に活用されるよう、周知することが必要である。</p> <p>○活用力向上に向けた授業改善等、学力課題に応じた取組を市町村教育委員会と連携を図りながら、さらに進める必要がある。</p> <p>○教育DXを推進するため、ICTをさらに効果的に活用し授業改善や情報活用能力の育成を図るとともに、教員のICT活用指導力向上や働き方改革を進める必要がある。</p> <p>○中学校の教科指導の力を高め、学習指導要領に基づいた授業改善を推進する必要がある。</p>	<p>○学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」を改訂し、全県で取組を推進する。</p> <p>○学力向上推進プロジェクトチーム会議で外部有識者等から提案された助言や提言を参考に、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。</p> <p>○鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県全体で実施することで、児童生徒の学力の伸びを把握し、成果と課題を明らかにするとともに、授業改善に向けてPDCAサイクルの徹底を図る。</p> <p>○全国学力・学習状況調査作成に携わっている調査官等を招聘し、授業づくり研修会を実施することを通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開や授業動画を通して、学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知徹底を図る。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、Webサイトのコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、研修パッケージ等の校内研修向け教材を各学校で積極的に活用してもらうよう周知する。</p> <p>○学力課題の解決に向けた取組について、「鳥取県・市町村学力向上推進会議」を設置し、学力向上推進プロジェクトチーム会議で外部有識者等から提案された助言や提言を参考とし、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。</p> <p>○全県で算数単元到達度評価問題集と活用問題集を活用して、小学校の国語・算数の授業改善を図る。</p> <p>○ICTをさらに効果的に活用した授業や情報活用能力の育成を図る取組等について授業公開等を通して県内に周知することで教育DXを推進する。</p> <p>○中学校の授業改善を推進するため、中学校定期考査研修会を国語・数学・英語で開催したり、中学校教育振興会の教科部会との連携を深めたりする取組を行う。</p>
		算	85%	81.2%	79.9%	94.0%	B			
	中3	国	79%	81.4%	80.2%	101.5%	A			
		数	74%	76.3%	74.5%	100.7%	A			
「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合(小中、算数・数学)	小6	74%	69.3%	67.2%	90.8%	B				
	中3	50%	47.3%	47.0%	94.0%	B				

◆主体的・協働的な学び(つづき)	対象	R4目標 数値	(参考) R4全国	R4実績	達成率	評価	R4取組状況	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」高校生の割合(高)	高2	75%	-	74.4%	99.2%	B	<p>○講師派遣事業を活用した研修や研究機関(一社)教育環境デザイン研究所COREFプロジェクト推進部門の主催する本郷学習科学セミナー)への教員派遣研修等を実施し、教員の授業力の向上、ミドルリーダーの育成を図った。</p> <p>○タブレット型端末をはじめとするICT機器を授業で活用することにより、生徒の学習の進捗、理解度を把握しながら効果的な授業実施に取り組んだ。令和4年度からは学年進行でBYADによる一人一台端末を用いた学習を進めている。</p> <p>○各分野の最先端で活躍する研究者等を講師に迎え、生徒、教員に先端の知見に触れさせることで探究学習のハイレベル化を図った。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開及び研究協議や、エキスパート育成事業をととして、校内のみならず学校の枠を超えて教員の指導力向上の取組を行った。</p> <p>○各校が「主体的・対話的で深い学び」による授業改革に向けた取組を計画し、教員研修や研究授業等を行った。</p> <p>○指導主事による学校訪問等の機会を利用して、授業改革の状況を把握し、適宜、指導助言を行った。</p>	<p>○探究的な学習の成果を外部のコンクールで発表するなどの機会を設けることで、生徒の表現力を高めるとともに自己肯定感を伸ばすことが必要。</p> <p>○アクティブ・ラーニング型授業の導入による授業改革の成果を検証し、フィードバックさせるための適切な評価基準・方法が確立されていない。</p> <p>○アクティブ・ラーニング型授業においては、ICT機器の活用が効果的と言われているが、一人一台端末を活用した更なる学習の深化を図るため、教職員のICT活用能力を上げていく必要がある。</p> <p>○各校において、生徒の主体性を引き出すための探究的な学習を進める必要がある。</p>	<p>○外部のコンクールなどへの出場が望ましいが、まずは地域の住民などに探究の成果を発表するなどの機会を積極的に設ける。</p> <p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることで生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸長する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通じて培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用の有用性を各教員に認識してもらい、授業での活用を広げていく。</p> <p>○引き続き、各校及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して授業参観を実施し、指導助言を行う。</p>
「読書が好きである」児童生徒の割合	小6	77%	73.1%	73.2%	95.1%	B	<p>○中学生・高校生を対象とする「ポップコンテスト」を実施し、読書離れの傾向が見られる中学生・高校生が本を手取るきっかけにすることができた(応募数879作品)。また、優秀な作品は書店や図書館で本の紹介に活用し、読書活動の推進に役立てることができた。(入賞作品と作品の活用状況などは県HPで情報発信している。)</p> <p>○各学校図書館への訪問相談により、読書支援につながる各学校図書館の企画運営に助言や情報提供を行った。</p> <p>○各校に配置されている学校司書や司書教諭を中心に、生徒の興味関心を引き出す企画や探究的な学習において図書館利用を含めた図書館教育を展開するよう努めた。</p> <p>○「子ども読書アドバイザー」を保護者研修会等に派遣し、子どもにとっての読書の大切さについて理解を深めることができた。(派遣数10件。新型コロナの影響により派遣数の減が継続)</p> <p>○(独法)国立青少年教育振興機構の『地域ぐるみで「体験の風」をおこそう運動推進事業』と共催で、未就学児から小学校低学年の子どもと保護者を対象とした次のような啓発イベントを実施した。</p> <p>・オリジナル絵本バックを作るワークショップ ワークショップは、チュウブ鳥取砂丘子どもの国と境港市民交流センターみなとテラスで開催し、絵本バックを持って図書館に出かけるよう働きかけを行った。</p> <p>○子どもたちが図書館や本に親しむ機会とするため、子どもを対象とした「えほんのじかん」「おはなし会」を開催した。</p> <p>○公共図書館、学校図書館等の職員が、発達段階に応じた子どもの本の魅力や選び方について学ぶ「子どもと本をつなぐ講座」を開催し、子どもの読書活動に関する理解や関心を深めた。(参加者111名)</p> <p>○10代の青少年の問題意識や興味に沿った資料収集、コーナー展示等を行い、ホームページや「ドリームティーンズ通信」発行等による情報発信を行った。</p> <p>○生徒が様々な「読書」のあり方に気付き、読書や図書館を利用をする契機とするため、県内高等学校・特別支援学校の図書館から推薦された様々なジャンルの本のリストを作成した。</p>	<p>○小中学生が本を手取り、読書に興味を持つきっかけづくりが必要である。</p> <p>○「子どもの読書活動に関するアンケート」(H29実施)の結果、特に中高生に読書離れの傾向が見られることから、引き続き中高生を対象にした取組の実施が必要である。</p> <p>○講座・研修の対面・オンライン方式のハイブリッド開催により、市町村立図書館職員、学校図書館関係職員、保育士・幼稚園教諭等、子どもと子どもの本に関わる人々が研修に参加しやすくなった反面、参加者同士のつながりが難しくなっており、それを解決できるような取組が必要である。</p>	<p>○計画的に小中学生の読書活動の推進に取り組むとともに、引き続き、学校司書や司書教諭を中心に、児童生徒の図書館活用の推進に取り組むよう働きかけ、各教科での図書館活用を促す。</p> <p>○図書館、書店、学校等の関係機関と連携し、引き続き中高生を対象にした取組を実施するとともに、乳幼児期から発達段階に応じた啓発を行うことで、読書習慣の形成につなげていく。</p> <p>○子どもが図書館や本に親しむきっかけとなる様々な取組を継続していく。</p> <p>○今後もハイブリッド方式を活用しつつ、子どもと子どもの本に関わる人々が連携しやすい環境づくりに努める。</p>
	中3	75%	68.2%	70.8%	94.4%	B			

◆主体的・協動的な 学び(つづき)	対象	R4目標 数値	(参考) R4全国	R4実績	達成率	評価	R4取組状況	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「読書が好きである」児童生徒の割合	高2	70%	-	62.7%	89.6%	C	<p>○各校に配置されている学校司書や司書教諭を中心に、生徒の興味関心を引き出す企画や探究的な学習において図書館利用を含めた図書館教育を展開するよう努めた。</p> <p>○中学生・高校生を対象とする「ポップコンテスト」は、読書離れの傾向が見られる中学生・高校生が本を手取るきっかけにすることができた(応募数879作品)。また、優秀な作品は書店や図書館で本の紹介に活用し、読書活動の推進に役立てることができた。(入賞作品と作品の活用状況などは県HPで情報発信している。) 【再掲】</p>	<p>○高校生の不読率を下げる。</p> <p>○生徒に読書の世界の魅力に気づかせられていない現状がある。</p> <p>○「子どもの読書活動に関するアンケート」(H29実施)の結果、特に中学生・高校生に読書離れの傾向が見られることから、引き続き中高生を対象にした取組の実施が必要。 【再掲】</p>	<p>○生徒の「読書」イメージを広げ、文学作品に偏らない、さまざまな情報を得る手段としての「読書」を体験できる機会を提供する。</p> <p>○全国高等学校ビブリオバトル鳥取県大会を実施する。</p> <p>○「高校生に薦めたい本ナフレット」を作成・配布する。</p> <p>○引き続き、学校司書や司書教諭を中心に、生徒の図書館活用の推進に取り組むよう働きかけるとともに、各教科での図書館活用を促す。 【再掲】</p> <p>○図書館、書店、学校等の関係機関と連携し、引き続き中高生を対象にした取組を実施するとともに、乳幼児期から発達段階に応じた啓発を行うことで、読書習慣の形成につなげていく。</p>

◆家庭における学習等の状況	対象	R4目標 数値	(参考) R4全国	R4実績	達成率	評価	R4取組状況	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合(小中高)	小6	74%	71.1%	71.3%	96.4%	B	<p>○家庭学習の質の向上を図るため、令和2年度版「家庭学習の取組に係る実践事例集」を基に、引き続き学習意欲を引き出す好事例等を周知・徹底した。</p> <p>○一人一台端末の日常的な持ち帰りについて理解を深め、家庭学習の充実を図るため、鳥取県ICT活用教育アドバイザーによるミニ講演会をオンラインで実施した。</p>	<p>○学校、家庭が連携して、家庭学習の充実に向けた取組の推進が必要である。</p> <p>○一人一台端末を活かしたICTを活用した家庭学習について検証し、各学校の実態に応じた効果的な取組を推進する必要がある。</p>	<p>○家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知するとともに、PTAとの連携を図る。</p> <p>○市町村教育委員会と協働し、eラーニング教材等を活用した取組及び成果・課題について共有するとともに、好事例等についてWebサイト等を活用して県内全域に周知し、一人一台端末を活かしたICTを活用した家庭学習の充実を図る。</p> <p>○一人一台端末の持ち帰りに関する積極的な周知と情報提供を行い、ICT機器の活用を促す。</p>
	中3	65%	58.5%	58.3%	89.7%	C			
	高2	50%	-	48.7%	97.4%	B	<p>○タブレット型端末を活用して、生徒に課題を与え(送信)、提出させるなどして、家庭での学習に取り組ませた。</p> <p>○各校が自らの教育課題を勘案し、独自に企画して授業改革に取り組むとともに、ふるさとキャリア教育に係る事業に取り組むことで、自分の進路実現に向けて主体的に学習に取り組む生徒の育成に努めた。</p>	<p>○生徒が主体的に計画立てて自主学習に取り組む習慣を身に付けるための取組が不十分である。</p> <p>○授業改革やふるさとキャリア教育に係る事業を実施し、各教科での指導を行うも、生徒にとって、学ぶことの意味付けが十分にできていない状況がある。</p>	<p>○ふるさとキャリア教育や進路指導を通じて、生徒が将来のビジョンを持ち、そのビジョンに向けて何が自分に必要なかを自覚させ、主体的に取り組ませるような指導を行う。</p> <p>○引き続き、各校が授業改革に取り組むとともに、3年間を見通した体系的な進路指導を行うよう支援する。</p>

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	対象	R4目標 数値	(参考) R4全国	R4実績	達成率	評価	R4取組状況	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小6	85%	79.3%	79.0%	92.9%	B	○教職員や市町村教育委員会を対象とした研修を実施し、鳥取県に誇りと愛着を持ち、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる児童生徒を育成していく「ふるさとキャリア教育」推進のための具体的な手立てについて理解を深め、各学校の実践につなげた。その中で、令和2年度から導入された小・中・高等学校をつなぐキャリア・パスポートの活用方法を周知し、大人からのメッセージを記入することで、児童生徒が自分の新たな可能性に気付いたり、成長を実感したりできることを伝えた。	○ふるさとキャリア教育を充実させ、自己肯定感を醸成していく必要がある。	○ふるさとキャリア教育やキャリア・パスポートへの理解を深めるため、教職員を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を実施するとともに、キャリア・パスポートに、ふるさと鳥取について考えたことを記入した例を示し、担当者から各学校の教職員へ周知する。 ○キャリア・パスポートにふるさと鳥取での学びをつづり、大人からのメッセージを贈ることで家族や地域、先生などが応援していることを知らせ、鳥取で育つ子どもたちの人生を支えられるようキャリア・パスポートを充実させる。
	中3	85%	78.5%	78.1%	91.9%	B			
「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の割合(小中高)	小6	82%	72.5%	76.2%	92.9%	B	○県内の高校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在籍する生徒を対象に、生徒自身の想像力とチャレンジ精神をもった企画・活動を支援した。 ○地域企業の担当者、自校卒業生、教育関連企業等の担当者等を学校に招いて、キャリア形成及び進路指導に係る講演・演習等を行うことで、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒育成に取組んだ。 ○世界トップクラスの海外大学と共同連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図った。 ○高校生英語弁論大会の優秀者等を中国地区大会に派遣したり、参加費用の助成を行うことで、国際社会で活躍する人材の育成を図った。	○生徒が失敗を恐れなくて挑戦できる様々な機会を、生徒に多く提供していく取組が不十分である。 ○普段の学校生活の中で、視野を外に向けた、また失敗を肯定的に捉えるような指導が必要である。	○事業の一層の周知・宣伝を行う。特に事業に取組んでいない学校に積極的に働きかけて、新規参加校を増加させる。 ○生徒にやってみようと思ってもらえるように事業の内容をさらに充実させる。
	中3	75%	67.1%	71.1%	94.8%	B			
	高2	70%	-	67.3%	96.1%	B			

◆進路に向けた意識	対象	R4目標 数値	(参考) R4全国	R4実績	達成率	評価	R4取組状況	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合(小中高)	小6	90%	79.8%	79.6%	88.4%	B	○各学校において、総合的な学習の時間や特別活動において、職業セミナーや職業調べなど、コロナ禍であってもオンライン等工夫してキャリア教育を実施し、職場体験学習につなげられるよう努めた。 ○各校種間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校までの系統表を修正し、更新した。 ○中学校段階における探究的な学習を推進していくために、「ふるさと鳥取企業読本」(令和2年3月作成・配布)を県教育委員会のホームページに掲載し、研修会で情報発信した。 ○県内すべての小・中学校に対して、キャリア・パスポートに蓄積する年度はじめのシートに夢や目標について記入すること、また、学級活動等で活用すること等を周知したり、校種間での引継ぎ例を紹介したりした。	○各校種間でつながりのある取組がより一層推進できるように、ふるさとキャリア教育の系統表を意識して各校種間で連携していく必要がある。 ○児童生徒がふるさとへの愛着と誇りをもち、また、将来の夢や目標をもつことができるよう、より充実したキャリア・パスポートの活用を進める必要がある。	○統一項目の一つである「夢や目標」を記入する際に、過去に記入した内容を振り返りながら自分の将来の夢や目標について児童生徒に考えさせるとともに、すべての学習が将来の夢や目標につながっていることを児童生徒に意識させられる機会を増やすことができるよう、教職員対象の研修会等機会がある度に促していく。
	中3	75%	67.3%	66.9%	89.2%	B			
	高2	80%	-	74.7%	93.4%	B			
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の割合(高)	高2	76%	-	75.9%	99.9%	B	○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、各学年の発達段階に応じた講演会等を実施し、生徒の進路志望の主体的設定につながるよう努めた。	○自分の適性や能力、また、実社会にきちんと向き合う機会の提供が不十分である。	○ふるさとキャリア教育や探究的な学習において、自己理解や社会への関心を深めさせるような取組の実施について学校に働きかける。
	高2	76%	-	75.9%	99.9%	B	○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつための支援を行った。また、生徒の進路志望の主体的設定につながるよう努めた。	○生徒が将来への見通しを持って取り組むための方策が不十分である。	○引き続き、さまざまな社会人と関わる機会を設けるとともに、学校のふるさとキャリア教育全体計画に基づいた教育活動を展開するよう指導する。

◆地域社会への参画状況	対象	R4目標 数値	(参考) R4全国	R4実績	達成率	評価	R4取組状況	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「地域の行事に参加している」児童生徒の割合(小中高)	小6	85%	52.7%	67.9%	79.9%	C	○学校・家庭・地域が連携・協力して行う、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を行う市町村に対し、人件費等に係る経費について財政支援を実施した。 ○鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議からのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する建議を踏まえ、公立学校へのコミュニティ・スクールの導入促進や協働活動の充実に向けて、研修会や連絡協議会の開催、パンフレット配布やコミュニティ・スクール説明動画制作等を実施した。	○ふるさとキャリア教育をこれまで以上にコミュニティ・スクール等の仕組みを活用した持続可能な取組とする必要がある。 ○地域における教育活動や体験活動の充実を図るため、支援員等の人材確保や人材育成が課題である。 ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について、学校及び地域住民、関係団体への周知が課題である。	○学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するため、小中学校課、社会教育課が市町村教育委員会と連携協力しながら、コミュニティ・スクールの導入促進をするとともに、導入した市町村においてコミュニティ・スクールが適切に活用され、地域学校協働活動と一体的に実施されるよう、引き続き伴走支援を行う。 ○地域における教育活動や体験活動において地域住民等の一層の参画を図り、学校、家庭、地域(個人・団体・企業)が連携して子どもを育てる体制づくりを推進するため、引き続き財政支援や啓発を行う。
	中3	59%	40.0%	45.2%	76.6%	C			
	高2	50%	-	41.8%	83.6%	B	○学校の枠を超えて生徒同士が切磋琢磨し、知的好奇心アップにつながる取組(市民等も参加したイベント等)を支援する学校連携チャレンジ・サポート事業や学校独自事業により、各校において地域と連携した。 ○各校において地域と連携した教育活動を実施し、地域の人々との関わりを持つ機会を設けた。 ○主権者教育をととして、社会への参画意識の醸成に努めた。	○生徒が、地域の一員であるという自覚を持って積極的に行動できる取組が不十分。	○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域や社会への興味を喚起していく。 ○コミュニティ・スクールの強みを生かし、地域の教育力を学校教育に生かす取組を推進する。
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小6	54%	51.3%	50.6%	93.7%	B	○中学生と地域の大人・大学生と学校が少人数グループで語り合う「中学校トークプログラム」を令和4年度は10校で実施した。参加者アンケートの結果から、生徒の地域への貢献意識の向上が見られ、また、地域の大人の中学生への理解が促進されたという反応が得られた。	○「中学校トークプログラム」は、生徒の地域への貢献意識を高める有効な取組であることから、市町村や学校へ本プログラムの一層の普及を図る必要がある。	トークプログラム実施校に負担がかからない方法等を検討し、効果が高いプログラムであることや実施方法を市町村や学校にPRしていく。
	中3	46%	40.7%	42.2%	91.7%	B			
将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい生徒の割合(高)	高2	60%	-	54.2%	90.3%	B	○地域の方を招いて話を聞くキャリア塾や地域探究活動など、生徒が地域と連携した取組を実施した。 ○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつ支援をおこなった。 ○普通科高校も含めた県立高校で、地元企業と連携したインターンシップを実施した。	○県外進学者の多い普通科高校での取り組みを一層充実させる必要がある。	○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域への理解と愛着を育む。 ○普通科高校におけるふるさと学び事業のさらなる実施について、学校に働きかける。

◆地域社会への参画状況(つづき)	対象	R4目標 数値	(参考) R4全国	R4実績	達成率	評価	R4取組状況	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
児童生徒に対し、前年度に、教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱った学校の割合	小6	85%	82.7%	87.6%	103.1%	A	<p>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで各校種間でつながることができるよう、ふるさとキャリア教育の系統表を研修会等で説明した。</p> <p>○教職員対象の「ふるさとキャリア教育研修会」において、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明した。</p> <p>○県指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。</p>	<p>○地域と連携しながら、児童生徒が地域の課題解決に向けて主体的に取り組む学力を推進していくことが必要である。</p> <p>○ふるさとキャリア教育モデル事業実施校区の系統表を参考に、各校区での小・中学校の連携を充実する必要がある。</p> <p>○ふるさとキャリア教育を推進するために、コミュニティ・スクール等を活用して、地域を巻き込んだ持続可能で一体的な取組の推進が必要である。</p>	<p>○「ふるさとキャリア教育 CMコンテスト」を実施し、CM動画の作成を通して、鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させていこうという意欲と気概をもった人材を育成する。</p> <p>○キャリア・パスポートやふるさとキャリア教育の理解を深めるため、教職員を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を実施する。</p> <p>○各学校で既に実践されているふるさと教育にキャリア教育の視点を入れ、各教科や特別活動等を実践するよう研修会で促す。</p>
	中3	80%	80.3%	73.2%	91.5%	B			

